## 取適法セミナー

2026年1月施行「中小受託取引適正化法(取適法)」

「下請」から「中小受託取引」への名称変更が意味する、取引先を対等なパートナーとして扱う新時代の公正な取引のあり方、および法律遵守(コンプライアンス)の徹底に加え、単なる規制対応ではなく企業価値を高めるパートナーシップ戦略の視点から取適法について説明を行います。

場 所 サフィールホテル稚内

稚内市開運1丁目2番2号 TEL:0162-23-8111

参加費 無 料

取引課課長谷口道郎氏

主催・お問い合わせ



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会
Hokkaido Federation of Small Business Associations

ttps://www.h-chuokai.or.jp



## <参加申込書>

FAX: 0166-22-5921

1 1月26日(水) 13:30~15:00

## 取適法セミナー

組 合 <sub>又は</sub> 企業名	(所属組合: ※ 組合員企業の場合は、所属す	- -る組合名もあわせてご記 <i>)</i>	) (ください。
電話番号		担当者名	
参加者①	役職	氏名(フリガナ)	
参加者②		氏名(フリガナ)	
参加者③		氏名(フリガナ)	

申込締切 <u>11月21日(金)</u>

申込 方法

## e-mailでのお申し込み

必要事項をご入力の上、SOUya@h-Chuokai.or.jpまで送信してください。
※ご案内メールに直接ご返信をいただいても差し支えありません。

FAXでのお申し込み

上記に必要事項をご記入の上、0166-22-5921まで送信してください。



宗谷支部 担当:外川・中里・長谷川 旭川市常盤通1丁目 道北経済センター6階 TEL 0166-22-5601 FAX 0166-22-5921